

公立病院改革プランの概要

団 体 名		福井県					
プ ラ ン の 名 称		福井県立病院経営改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 7 月 9 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 23 年度					
病院 の 現 状	病 院 名	福井県立病院					
	所 在 地	福井県福井市四ツ井2丁目8-1					
	病 床 数	1,082床					
	診 療 科 目	内科、循環器内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産科・婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科、放射線科、リハビリテーション科、精神科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>(1)県全体をカバーする唯一の基幹病院として、引き続き、あらゆる疾病に対応できる医療を提供</p> <p>(2)三大死因である「がん」「脳卒中」「心疾患」、さらに患者数が多い「糖尿病」の4疾病および「小児医療」「産科(周産期)医療」「救急医療」「災害時医療」「へき地医療」の5事業について重点的に対応し、急性期病院としての機能を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体から精神まで、乳児から高齢者までのあらゆる疾病に対応 中央医療センター、がん医療センター、こころの医療センター、健康診断センター、母子医療センターにおける総合的な医療の提供 ・県の基幹病院としての役割・機能を確保 三次救急医療、周産期医療、小児医療、精神科救急医療、災害医療、へき地医療、高度・特殊医療(がん・難病医療、緩和ケア) 感染症・結核医療、二次被ばく医療 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>・救急医療や周産期医療など、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難である部門(政策医療)については、県立病院が公的病院として担うべき重要な部門であるが、経営の観点からは不採算部門となることから、その収支差を県の一般会計から繰入することで補っている。</p> <p>・今後も、政策医療については、一般会計からの繰入を行い、病院全体としての安定的な経営を確保する必要があるが、一方で、県の厳しい財政状況を踏まえると、不採算部門であっても効率的な運営を図る経営努力が求められる。</p> <p>・今後は、診療部門別収支等を活用して政策医療の収支差をより明確に把握し、繰入金について、経営努力を促すような算定方法を検討していく。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	82.8%	90.9%	91.0%	94.0%	95.0%	
	減価償却費等を除く経常収支比率	107.5%	106.5%	104.0%	106.0%	108.0%	
	職員給与費比率	58.9%	59.8%	62.0%	60.0%	61.0%	
	がん医療センターおよび陽子線を除く職員給与費率	-	59.6%	62.0%	60.0%	59.0%	
	材料比率	22.9%	24.7%	24.0%	24.0%	24.0%	
	病床利用率(稼動病床967床)	79.9%	77.4%	83.0%	85.0%	85.0%	
	うち一般病床(534床)	83.8%	84.1%	87.0%	88.0%	90.0%	
上記目標数値設定の考え方		<p>(1) 良質な医療を安定的に提供するために、医業収益の向上および経費削減などによる経営の効率化</p> <p>(2) 医療スタッフの確保など医療環境の変化に対応した体制づくり</p> <p>(3) 経営に関するマネジメントの強化</p> <p>(経常黒字化の目標年度:32年度)</p>					

				団体名 (病院名)	福井県 (福井県立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数		15日	15日	15日	14日	14日	
紹介率		46%	48%	52%	56%	60%	
逆紹介率		62%	65%	65%	65%	65%	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	ア) 評価委員会の設置および評価 イ) 経営管理の強化(病院の経営改善に精通した専門家を活用し、病院経営をサポート)				
		事業規模・形態の見直し	・精神医療について身体合併症患者や精神科三次救急患者など一般の精神科病院では対応が困難な患者を中心とした診療体制へ移行 ・公営企業として一層の健全経営を図るため、新たな政策医療であるがん医療センターや陽子線がん治療施設が本格的に稼動する時期以降の経営形態のあり方について、検討を進めていく。				
		経費削減・抑制対策	・DPC(診断群分類別包括評価＝包括支払制度)導入による費用削減 ・SPDによる効率的な物品管理の徹底 ・給与の適正管理				
		収入増加・確保対策	① 病床利用率の向上(ベッドコントロールの徹底、紹介、逆紹介の推進) ② 平均在院日数の短縮 ③ 平均入院単価の向上(平均在院日数の短縮や充実した医療スタッフによる濃密な治療の推進)				
		その他	① 経営体制の強化 ア) 評価委員会の設置および評価 イ) 経営管理の強化(病院の経営改善に精通した専門家を活用し、病院経営をサポート) ウ) 病院機能評価の受審 ② 部門別収支の活用 ③ 医療スタッフの確保および医療スタッフの資質向上 ④ 職員の経営参画意識の向上(マネジメントシートの活用) ⑤ 働きやすい環境の整備(医療クラークの配置、夜間対応の院内保育所の充実)				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.6%	18年度	79.7%	19年度	79.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	精神医療の見直し 身体合併症患者や精神科三次救急患者など一般の精神科病院では対応が困難な患者を中心とした診療体制へ移行 ・民間病院やクリニック等と役割分担(2病棟を一時休止(7病棟→5病棟)) ・紹介外来制の導入					

団体名 (病院名)	福井県 (福井県立病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	福井・坂井医療圏内の公的病院 ・福井県立病院(1,082床:福井市) ・福井県こども療育センター(50床:福井市) ・福井赤十字病院(616床:福井市) ・福井県済生会病院(466床:福井市) ・坂井市立三国病院(105床:坂井市) ・国立大学機構福井大学付属病院(600床:永平寺町) ・独立行政法人国立病院機構 あわら病院(180床:あわら市)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	ガイドラインに基づき、県では、各公立病院の開設主体の考え方を踏まえて、県内の公立病院の再編とネットワークに関する考え方を示すこととした		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 本県の公立病院は、乱立している状態にあるものではなく、各医療圏または圏域内の地域における中核的な医療機関として、機能が集約されている。 このため、本県における再編とネットワーク化の検討については、経営の効率化と地域医療の確保という観点から、経営主体の統合や診療体制の見直し等のガイドラインの想定する事項よりむしろ、地域の医療提供体制の実情を踏まえ、提供する医療内容による機能分担(急性期医療と回復期医療の役割分担)や、地域でニーズのある医療を安全かつ適切に圏域内で確保するための医療連携を中心に、そのあり方を助言していくこととした。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
その他特記事項		<時期>		
		<内容> ・公営企業として一層の健全経営を図るため、新たな政策医療であるがん医療センターや陽子線がん治療施設が本格的に稼動する時期以降の経営形態のあり方について、検討を進めていく。		
		外部の有識者や県民代表等からなる「県立病院経営評価委員会」を新たに設置し、毎年度、数値目標の達成状況や患者サービスの向上策、職員の意識改革等、改革プランの進捗状況を評価・検証		
		検討中		

(別紙)

団体名 (病院名)	福井県 (福井県立病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	13,872	14,517	14,442	14,812	15,260	15,914
	(1) 料 金 収 入	12,924	13,500	13,644	14,024	14,458	15,099
	(2) そ の 他	948	1,017	798	788	802	815
	うち他会計負担金	390	429	234	240	248	256
	2. 医 業 外 収 益	1,434	1,568	1,698	1,812	1,864	2,435
	(1) 他会計負担金・補助金	1,204	1,337	1,471	1,565	1,617	2,188
	(2) 国 (県) 補 助 金	20	25	23	25	25	25
	(3) そ の 他	210	206	204	222	222	222
	経 常 収 益 (A)	15,306	16,085	16,140	16,624	17,124	18,349
	支 出	1. 医 業 費 用 b	16,121	18,423	16,688	17,388	17,236
(1) 職 員 給 与 費 c		8,324	8,549	8,648	9,167	9,192	9,623
(2) 材 料 費		3,453	3,318	3,354	3,580	3,678	3,785
(3) 経 費		1,966	2,063	2,195	2,294	2,294	2,791
(4) 減 価 償 却 費		2,336	2,287	2,409	2,296	2,021	2,027
(5) そ の 他		42	2,206	82	51	51	52
2. 医 業 外 費 用		917	1,004	1,075	861	852	846
(1) 支 払 利 息		504	494	622	640	631	625
(2) そ の 他		413	510	453	221	221	221
経 常 費 用 (B)		17,038	19,427	17,763	18,249	18,088	19,124
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	1,732	3,342	1,623	1,625	964	775	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	6	497				
	2. 特 別 損 失 (E)	162	845				
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	156	348	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	1,888	3,690	1,623	1,625	964	775	
累 積 欠 損 金 (G)	7,702	11,392	13,015	14,640	15,604	16,379	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,040	3,674	3,961	4,078	5,158	6,340
	流 動 負 債 (イ)	2,480	1,369	1,261	1,055	1,547	1,796
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	1,560	2,305	2,700	3,023	3,611	4,544	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	27	745	395	323	588	933	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	89.8	82.8	90.9	91.1	94.7	95.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	11.2	15.9	18.7	20.4	23.7	28.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.0	78.8	86.5	85.2	88.5	87.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	60.0	58.9	59.8	61.9	60.2	60.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	1,560	2,305	2,700	3,023	3,611	4,544	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	11.2	15.9	18.7	20.4	23.7	28.6	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	79.7	79.9	77.4	78	76	76	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	福井県 (福井県立病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企 業 債	4,154	1,117	1,647	634	1,042	657
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金	1,308	1,392	1,407	818	940	1,019
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金			5			
	7. そ の 他	4	2	12			
	収 入 計 (a)	5,466	2,511	3,071	1,452	1,982	1,676
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	5,466	2,511	3,071	1,452	1,982	1,676	
支 出	1. 建 設 改 良 費	4,333	1,276	1,672	860	1,253	668
	2. 企 業 債 償 還 金	1,779	1,951	2,101	1,286	1,515	1,684
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	2	1	2			
	支 出 計 (B)	6,114	3,228	3,775	2,146	2,768	2,352
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	648	717	704	694	786	676	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	640	697	704	694	786	676
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	8	20				
計 (D)	648	717	704	694	786	676	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 1,593,984	() 1,765,724	() 1,705,025	() 1,804,620	() 1,864,795	() 2,444,422
資 本 的 収 支	() 1,308,376	() 1,392,015	() 1,406,785	() 817,937	() 940,449	() 1,018,758
合 計	() 2,902,360	() 3,157,739	() 3,111,810	() 2,622,557	() 2,805,244	() 3,463,180

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。